

寒河江市教育委員会会議録

平成27年4月10日 開会

寒河江市教育委員会

平成27年4月10日（金曜日）寒河江市教育委員会

○ 出席委員（5名）

教育長 草 苺 和 男 委 員 菊 地 道 子 委 員 鬼 海 瑞 光
委 員 松 田 彌 生子 委 員 鈴 木 淳 一

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 山 田 健 二 管理主幹 高 林 雅 彦
生涯学習課長 荒 木 信 行 スポーツ振興室長 辻 洋 一

○ 委員会日程

教育委員会日程

平成27年4月10日（金曜日）

午前9時30分 開 議

市役所 議会第4会議室

1 開 会

2 教育長報告

3 議 事

議第21号 平成27年度教育行政の一般方針について

4 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午前9時30分

○草薙和男教育長

ただいまから平成27年度第1回目の教育委員会を始めます。よろしくお願いいたします。
前回の会議録の承認でございますが、委員会のメンバーが大きく変わり、別途承認いただきますので今回は省略いたします。

2 教育長報告

○草薙和男教育長

4月1日からの主なものを申しあげたいと思います。3点申しあげます。

一つ目は、教育委員会の人事異動であります。教育委員会に転入した職員が5名、教育委員会から転出した職員が7名でございます。それから新規採用が生涯学習課・学校教育課各1名ずつ、合わせて2名。3月31日付で退職された方、調理師ですが1名、とこのようになっております。これが今回の人事異動の内容でございます。

二つ目は4月8日に小中学校の入学式が行われました。委員の皆様にもそれぞれの学校で祝辞を述べていただいたところでございます。小学校は入学生が10校合わせて360名の新入生でございます。中学校は3校合わせて431名の新入生ということでございました。どの学校も大変立派な入学式が出来たと伺っております。ありがとうございました。

最後に3つ目でございますが、昨日4月9日、本市内で退職なされた元醍醐小学校長であられた木戸口校長先生。山形市清住町在住でございましたが、82歳で過日亡くなられたということで教育事務所に同行いたしまして叙位叙勲の伝達を行ってまいりました。ご家族の方に叙位叙勲をお渡しして、仏壇にお参りをさせていただいたところで。以上3点報告を申しあげます。

3 議 事

○草薙和男教育長

次に議事に入りたいと思います。

その前に職務代理者の指名をさせていただきたいと思います。これまでは教育委員会が職務代理者を指名することになっていましたが、法の改正によりまして教育長が指名するということになりました。そこでこれまで委員長の職務代理者でありました菊地道子委員に職務代理者をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○菊地道子委員

よろしくお願いいたします。

○草薙和男教育長

それではさっそく議第21号「平成27年度教育行政の一般方針について」を議題と

します。事務局より説明をお願いします。

○山田健二学校教育課長

それでは平成27年度教育行政の一般方針について、ご説明申しあげます。昨年度末にも一度触れてはおりますけれども年度が新たになったことや新たな教育委員の方もいらっしゃるということで内容についてご理解いただくためにもすべて読んでみたいと思います。章ごとに区切って読んでみたいと思います。ご確認をよろしく願いいたします。

(I「美しく豊かでたくましい心、元気な体を育む人づくり」を読み上げる。)

○草薙和男教育長

今、事務局の方から説明ありましたが、ここまでのところでご質問、ご意見ご提言含めまして、みなさんから活発な発言をお願いしたいと思います。

○菊地道子委員

1 ページの I の 1、2 行目「生涯学習まちづくり出前講座及び歴史文化の発掘」という文章がありますが、ここをはじめに読んだときにわかりにくかった。「生涯学習まちづくり出前講座」の後に「、」を入れていただいて一区切り入れていただいたほうがわかりやすいのではないかと思いました。また、2 ページの 3「読書の盛んな街づくり」の (2) と (3) の内容ですが、(2) は市立図書館のくくりになっているのですが、(3) の内容も市立図書館の内容なのかなと思ったことと、(2) の中の「また」の次、「読書ボランティアグループへの支援～環境づくりを進めていきます。」は図書館のくくりではないのではないか、と私は理解しました。読書ボランティアは別に図書館の下でやっているわけではないのではないか。(3) の内容は図書館の内容かなと思ったので、「読書ボランティア」以下はこちらを (3) に持ってきて、ここを入れ替えたほうがよいのではないかと思いました。

○草薙和男教育長

まず、その点で事務局のほうから。

○荒木信行生涯学習課長

最初のご指摘の 1 ページの I の 1 については、わかりやすい表現ということで、ご指摘いただいたとおり訂正させていただきます。つぎに 2 ページの 3「読書の盛んな街づくり」についてはご指摘のとおり (3) も図書館の内容でございますので、それについては (2) といっしょなので、この部分については入れ替えをしたいと思います。

ただボランティアグループへの支援については図書館としての考え方として、そういったグループへの支援をしたい、そういう支援を通して広がりを作っていきたいという考え方でここに記載したところでした。

ブックスタート事業についても図書館と健康福祉課が実際にやっている事業ですが、3 歳児検診の際に検診に来られたお母さん方に絵本を 2 冊お上げしまして、その絵本を通して親子のつながりのきっかけづくりとして始めた事業であります。市立図書館でやっている事業もあるということでここに記載しているわけですが、先ほど委員のほうからもありましてとおり、「また」以下については (3) という内容で校正したい。そして (2) に (3) の文章を合わせて、修正したいと考えております。

○草薙和男教育長

では、一部項目の入れ替えはありますけれど、内容的にはこういうことだということです。他にいかがでしょうか。

○鬼海瑞光委員

2ページの3の(2) さくらんぼの都市さがえの「都市」に「まち」のルビをふったほうがわかりやすいのではないかと。

○荒木信行生涯学習課長

分かりやすいように対応いたします。

○草薙和男教育長

都市に「まち」とルビをふっていただくようお願いいたします。他にいかがでしょうか。

○松田彌生子委員

「取り組み」という言葉が出ていますが、送り仮名を統一したほうがよいのでは、と思いました。例えば、1ページの2の(1) アクションプランの全市的な取り組み、では、りとみがあるのですが、2ページの4の(3) 学校給食のところは送り仮名がないので、統一した方がよいと思います。

2ページの4の(3) 学校給食の文言のところの3行目ですが、食育の日の取り組みとありますが、「地域の伝統や文化に触れ体験できるような給食の実施」とは、例えばどうということなのか分からなかったので説明をお願いします。

○草薙和男教育長

2点について、取り組みと体験給食について。

○山田健二課長

取り組みについては文言が整備されていないということでしたので、精査して統一するようにさせていただきたいと思います。

2ページの4の(3) 学校給食についての「体験」とは何かというところですが、地域の伝統食に触れるとか、弁当の日を設定して、それを実際親子で取り組むとか、そういうことはあるのですが、やはり体験活動というイメージでとると、何かちょっと違和感があるなと思いましたので、ここを全体的に見直して今のような趣旨のものであると、いうように読み取れるように修正いたします。

○草薙和男教育長

体験できるような給食のところですね。もう少し分かりやすく、ということです。他にいかがでしょうか。

○菊地道子委員

3ページの(5) さくらんぼマラソンのところですが、「多くの市民ランナーの参加を促進し、～寒河江の魅力を県内外に発信していきます」のところ、「市民ランナー」という言葉使いか、寒河江市民を対象という意味なのか、そういう狭い意味の市民ランナーではなく、広い意味での市民ランナーなのか、よくわからない。

○草薙和男教育長

ここで言う「市民ランナー」とはどういう意味のものか。

○辻洋一スポーツ振興室長

「市民ランナー」がどういうものかとか書いているわけではないが、より多くの、寒河江市内外の方、県内の方、県外の方から参加していただきたいという意味で「市民ランナー」とさせていただいた。さくらんぼマラソンにつきましてはどちらかと言いますと競技のマラソンと言うよりも交流促進といった意味合いが強いもので、そういった意味でも「市民ランナー」と書かせていただいた。

○草薙和男教育長

寒河江市民の「市民ランナー」ということではないのですね。いわゆる競技ランナーではなく、一般の市民ランナーという意味ですね。私はそう取ったのですが。

○菊地道子委員

寒河江市の教育方針なので、ここに市民が出てくると寒河江市民かなと思ってしまう。

○草薙和男教育長

いわゆる「一般の市民ランナー」と言うのが普通でしょうか。そのように御理解いただきたい。

○鬼海瑞光委員

確認なのですが、この「市民ランナー」という言葉の使い方は東根とか他のマラソン大会でも「市民ランナー」という使い方しているということによいのでしょうか。

○辻洋一スポーツ振興室長

他のところはよくわかりませんが、同じような使い方をしているのではないかと思います。競技という意味ではなく、区別する上で、より多くの方に参加していただくための言葉づかいとして使っております。

○鬼海瑞光委員

文章で読んだ時に、そういう意味なのだ、とわかりやすい表現の仕方で、かっこを付けるとか強調マークを付けるとか、もうちょっとわかりやすくなるよう御検討いただきたいと思います。

○辻洋一スポーツ振興室長

もう少し考えてみたいと思います。

○草薙和男教育長

「市民ランナー」というと寒河江市民のランナーと誤解されやすいので、そこは工夫をして表現していただきたいと思います。

○菊地道子委員

3ページの6番、「国際化に対応したまちづくり」のところですが、「小学校の外国語活動や中学校の外国語学習の支援を進めるとともに日本の伝統文化や外国の文化の学習に努め」は、生涯学習の立場でのものなののでしょうか、このへんがよくわからない。

○山田健二学校教育課長

学校教育の観点から言いますと、今おっしゃっていただいたとおりだと思いますので、国際化に向けて寒河江市全体で取り組んでいることは確かにあるのですが、寒河江市の教育行政の一般方針なので、学習にだけ絞って、「日本の伝統文化や外国の文化の学習に努

め)、のところを削除して、「国際理解教育の一層の充実を図っていきます」と修正をしたいと思います。

○草薙和男教育長

「日本の伝統文化～務め、」まで削除するということですか。

○山田健二学校教育課長

全体的に見直しをさせていただければと思います。

○草薙和男教育長

ではここは見直しをして文章を精査してください。

それでは次に進みたいと思います。Ⅱ「郷土を愛し、次代を担う意欲ある人づくり」、の方にいきます。事務局どうぞ。

○山田健二学校教育課長

(Ⅱ「郷土を愛し次代を担う意欲ある人づくり」を読み上げる。)

○草薙和男教育長

ではこの第2章について、ご質問ご意見お願いしたいと思います

○松田彌生子委員

4ページの(2)のいじめ・不登校の文言なのですが、2行目の「実情」や3行目の「状況」よりも「実態」のほうがよいのではないかと。

○山田健二学校教育課長

ご指摘いただいた「実態」という文言については、趣旨はそのとおりですので修正させていただきます。

○草薙和男教育長

「実態」という言葉に改めてください。

Q-Uというのは各校で取り組んでいるのですか。

○山田健二学校教育課長

県で取り組んでいるさんさんプラン推進のために、子どもの実態と学力の相関を図る必要があるということで、寒河江市がその指定を受けています。陵東学区を中心にですが、寒河江市の子供すべてを対象にした調査ではないので、陵東でないところは当たらなくなってしまうわけです。それについては「いのちと心を育む学校づくり支援事業」という別な市の事業で独自にやっておりますので、Q-Uをやっていない学校はありません。ただそれは学校の判断でやるので1回のところもあれば2回のところもある。さらに1回はハイパーQ-Uというさらに詳しいものを行っているところもあります。いずれにしても子どもの学習集団としての実態を把握した上で子どもの教育にあたろうということを中心として、寒河江市では取り組んでいます。

○松田彌生子委員

ICTの支援の方は今学校に来てらっしゃいますか？

○山田健二学校教育課長

このICT支援員は、パソコンといっても不具合が起きることもあれば新しいソフトが入れば、それを教職員が理解しないと使えない。それを授業を持ちながらやるのは非常

に難しいので、当初は国からの補助事業で支援がありました。ところが補助事業が2年前に終わり、それでは先生方が困ってしまうので、今は市費で1名をお願いしております。ICTの支援員、NTTの方だと思いますが学校を回っております。

○草薙和男教育長

続いて、Ⅲ「歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり」をお願いします。

○山田健二学校教育課長

(Ⅲ「歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり」を読み上げる。)

○草薙和男教育長

今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

○松田彌生子委員

1の(3)のところの慈恩寺のことですが、「慈恩寺文化」という言葉は、いろいろなところで使われているのでしょうか。

○荒木信行生涯学習課長

私どもでは「慈恩寺文化」という言葉を使っております。慈恩寺が宗教団体ではあるのですが、一山としての独特の文化や歴史もあり、市の生涯学習課としてはこの言葉を使って、慈恩寺文化を県内外に情報発信しております。

○松田彌生子委員

いろいろなところで使われているのですね。わかりました。

○草薙和男教育長

他に何か。よろしいでしょうか。それでは、Ⅳ「地域主体の活動による心豊かな人づくり」をお願いします。

○山田健二学校教育課長

(Ⅳ「地域主体の活動による心豊かな人づくり」を読み上げる。)

○菊地道子委員

5ページ(3)の最後の行の「連携して」が入るのがよくわからない。「情報交換などにより地域コミュニティの活性化を・・・」で十分なのではないでしょうか。

6ページの3の(4)、「交通事故違反」という言葉は交通違反とか道路交通法違反とかはありますが交通事故違反という言葉はどうなのかなと思います。

○荒木信行生涯学習課長

5ページの(3)については、市の公民館側の立場で書いている文章になりまして、分館との連携という意味であります。

○菊地道子委員

(3)の1行目で「分館活動との連携を充実・強化して・・・」と、既にここで「連携」の内容が書いてあるので、あえてまた言わなくてもよいのではないかと。

○荒木信行生涯学習課長

削除したいと思います。

○山田健二学校教育課長

6ページ3の(4)の「交通事故違反」という言葉は確かにないかなと思いますので、

「交通事故・違反」とした方がいいかなと思います。

○鬼海瑞光委員

6ページ2の(1)の「共育」は「きょういく」ではなく、「ともいく」でいいわけですね。

○荒木信行生涯学習課長

言葉としては、“ともいく”として使っている。

○鬼海瑞光委員

ルビをふっていただいたほうがいいのではないかな。

それともう一つ、3の(1)で「10か条」とあるが、1ページにでてくる「10か条」の10が半角なので、統一した方がよいのではないのでしょうか。

○草薙和男教育長

半角になっているところは全角に統一してください。他に。

○松田彌生子委員

6ページの3の(3)「学校支援地域本部」なのですが、この説明書きのようなものはいらないのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

一般の方がこれを見て、ああこれだなとは分からないと思います。これは国と県と市と1/3づつお金を出して行われている学校支援地域本部、という社会教育の方が担当している事業です。市内の小中学校すべてに本部を設けて、地域と連携を図るという事業を推進しております。ちなみに中学校ではそのためのコーディネーターを別枠1名、市内で3名を配置しているという事業なのですが、一般の方には分からないと思いますので、注をつけて説明したいと思います。

○草薙和男教育長

それでは3の(4)の文章の下の方に注釈を入れて下さるようお願いいたします。他に？

○松田彌生子委員

6ページ3の(4)の1行目の「高める」と2行目の「高め」。違うものを高めるのでしょうか、もっとすっきりした表現はないのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

もともとはもっとシンプルな文章であり、「専門性を高めるとともに、サービスの徹底を図り・・・」という文章だったようです。今回サービスの徹底について、色々なことがあったので強調したのですが、そうしたところどっちが高まるんだ、みたいな表現になってしまいましたので、もう一度精査させていただきたい。

○草薙和男教育長

ここは「高める」が2回でてきますので、ここはちょっと表現を考えて頂くということをお願いいたします。それではVとVIを2つ合わせてお願いいたします。

○山田健二学校教育課長

(V「開かれた教育行政の推進」とVI 新第5次寒河江市振興計画「重点プロジェクトの推進」を読み上げる。)

○草薙和男教育長

まず、V でご意見ご質問お願いします。

○菊地道子委員

7 ページの 2 の (1) のトイレについてですが、各階に 1 か所ではなくて、各トイレに 1 か所、でよろしいでしょうか。

○山田健二学校教育課長

各階にトイレが数か所あれば、男女それぞれに予定しております。

○草薙和男教育長

他にいかがでしょうか。

○菊地道子委員

学校のクーラーに関しては要求もしていかないということなのでしょうか。

○高林雅彦管理主幹

中学校 3 年生だけになりますが、実施計画の方では 27 年度に設計、28 年度に工事を載せています。今年度についても設計について予算要求したところです。ただ当初予算には計上されなかったということで、今年度内に補正予算等で計上される可能性は残されている状況です。

○草薙和男教育長

当初予算に計上されなかったということです。他に。

新しい教育委員会制度がスタートするというので、ここの項目でこのような文言を入れてもらったところです。よろしいでしょうか。

では、最後の VI の 2 項目についていかがでしょうか。

○松田彌生子委員

慈恩寺「悠久の魅力」のことですが、この文言が 5 ページ 1 の (3) の文言と全く同じで、再登場しているのですが、強調する意味で再度出てきたのでしょうか。

○荒木信行生涯学習課長

文章は同じ文章になっています。教育委員会の重点プロジェクトに掲げられているプロジェクトでありますので、本来は史跡に指定するところまでが目標だったのですでに目標達成はしていますが、今後も更にやっていくことを強調するというので、もう一度ここに出したらどうか、という意見を前回いただきまして、標記いたしました。同じ表現ですので、文章の一番最後に (再掲) と表記したいと思います。

○松田彌生子委員

もうひとつ。語尾についてですが 7 ページ 2 の下から 2 行目、「策定してまいります」と「まいります」があり、1 ページの 5 行目にも「まいります」と、2 か所あるのですがこれは特別な意味があるのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

ご指摘のとおりですので、語尾を統一していきたいと思います。

○草薙和男教育長

以上のように一般方針を検討していただきましたが、全体を通して何かございません

か。

○山田健二学校教育課長

今ご指摘をいただきました点を修正いたしまして、最終的に教育長の方から確認をいただきます。それで4月24日に所管事項説明と教育委員・校長との懇談会がございます。この内容がその懇談会の時に「寒河江市の教育」という形で、この中にこの内容が盛り込まれるという形で出ていきます。校長会の方も方針を作らなければならないので、すでに素案は示してございますけれども、正式にはそのときに提示すると説明をしております。今日ご協議いただきました内容を修正をし、教育長から決裁をもらったところで4月24日にはそれを盛り込んだものとして公開していくことになると思います。

○草薙和男教育長

全体的によろしいでしょうか。

色々なご意見ありがとうございました。今事務局からありましたように頂いたご意見、字句の訂正修正等ありましたが基本的にはこれを原案として採決をさせていただきたいと思えます。

それでは議第21号平成27年度教育行政の一般方針について原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(委員より同意の声あり。)

○草薙和男教育長

ありがとうございます。それでは議第21号は原案のとおり決定いたしました。

上程されている議案は一つであります。他に何かありましたらよろしくお願ひします。

なければ、以上で第1回目の教育委員会を閉会としたいと思います。ご協力ありがとうございました。

4 閉 会 午前10時35分

以上